

別記様式第2号（第4条関係）

パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書

私たちは、木津川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づくパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓をするに当たり、次の確認事項の内容が事実と相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認します。また、現況確認のため、住民票及び戸籍に記載されている事項について、本制度の所管部署が確認することに同意します。

記入日 年 月 日

ふりがな
氏名
(通称名の場合は戸籍上の氏名) ()
電話番号
メールアドレス

ふりがな
氏名
(通称名の場合は戸籍上の氏名) ()
電話番号
メールアドレス

要綱の規定	確認事項（必ずお二人で確認してください。）	
	項目	
(定義) 第2条第1号から第3号	一方又は双方が、性的マイノリティであること。 互いを人生のパートナー又は家族（ファミリー）として、日常の生活において協力し合うことを約した継続的な関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(年齢要件) 第3条第1項第1号	宣誓する当日において、パートナーシップの宣誓をしようとする双方が成年に達していること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(居住要件) 第3条第1項第2号	一方又は双方が市内に住所を有していること。 転入予定の場合は、当該宣誓日から3箇月以内に市内への転入を予定していること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。 転入予定者： 転入予定日：
(独身要件) 第3条第1項第3号	双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がいないこと及び協定自治体において宣誓した相手以外の者とパートナーシップにないこと。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(近親者でない) 第3条第1項第4号	双方が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族）でないこと。ただし、養子縁組をしている又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(生計が同一) 第3条第2項	ファミリーシップにあることを宣誓しようとする者は、ファミリーシップの宣誓に含める子等と生計が同一であること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(変更の届出) 第8条	宣誓した事項に変更が生じた場合は、関係書類を添えて速やかに届け出ること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(返還の届出) 第10条	双方の意思によるパートナーシップ・ファミリーシップ関係の解消や、一方の死亡、市外への転出などの理由により証明書等を返還する必要が生じた場合は、速やかに届け出て返還すること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。